

東日本大震災からの 復興支援



撮影: 林亮一

—— 街に、ルネッサンス ——



UR

UR都市機構

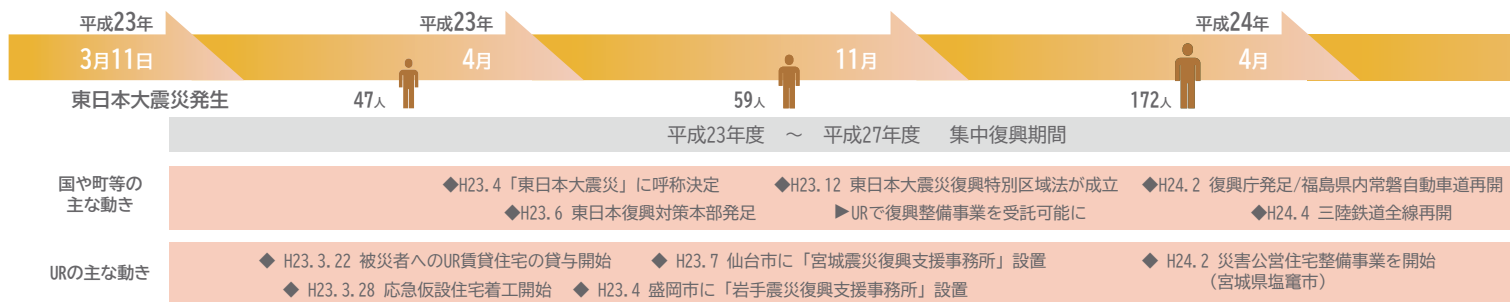
発災から12年の軌跡

ステージに合わせた支援で被災地の復興に伴走

東日本大震災は、津波による被災範囲が広範で多くの市町村にまたがったこと、原子力災害という未曾有の被害が生じたことから、地元の被災自治体のみで復興まちづくりを進めることは難しい状況でした。URは被災自治体からの要請を受け、これまでのニュータウン開発や賃貸住宅事業等により長年培ってきたノウハウと、阪神・淡路大震災等の復興支援に携わってきた経験を活かし、発災直後から被災地の復旧・復興支援を進めてきました。

津波被災地域では、住まいを失われた方等のための災害公営住宅の建設と被災市街地の嵩上げや高台に新しいまちをつくる復興市街地の整備を令和3年度に完了しました。

引き続き、福島県の原子力災害被災地域において、URは復興拠点の整備や地域のコミュニティ再生に向けた取組みを通して、被災地の復興まちづくり支援を進めてまいります。



復旧支援



UR賃貸住宅約5,000戸を準備したほか、応急仮設住宅建設用地を提供。また、現地へ技術職員を派遣し復旧支援に尽力した。

復興計画策定支援など



本格的な復興に向け、延べ71人の技術職員を派遣し、高台移転などの将来のまちづくりのペースとなるような計画づくりを技術面からサポートしていく。

協定締結

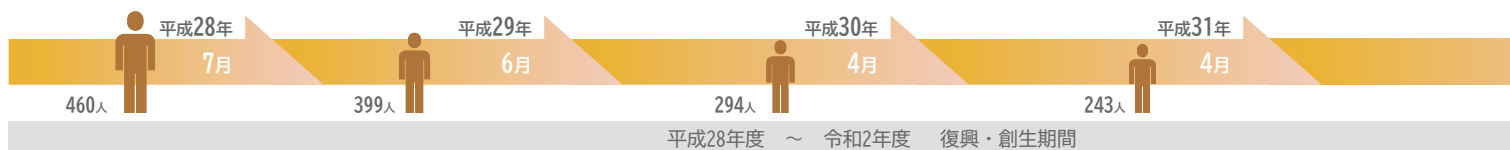


延べ26の被災自治体とURとの間で、復興まちづくりを推進するための覚書、協定等を締結した。

事業計画策定



住民説明会を開くほか住民の方々との生活再個別地区の事業計画を



福島の支援の本格化



支援を進めてきた原子力災害被災地域で、H29年4月に復興拠点整備事業を初めて受託し、住民の帰還に向けた復興まちづくりが本格化。支援体制は最大の460人体制へ。

新たなまちでのにぎわい形成



整備後の新たなまちでの人々の暮らしや生業、コミュニティを再生するための支援も実施。津波被災地域では、中心市街地の再生に向けた計画づくりの支援、原子力災害被災地域では、交流人口・関係人口の創出によるにぎわい形成や生業作りなどの地域再生支援も進める。

コミュニティ形成のためのソフト支援



町の課題解決に向けた新規事業創出のためのワークショップ(福島県大熊町)

災害公営住宅 全戸



津波被災地域における住宅整備は、R2年度末渡しを完了した。



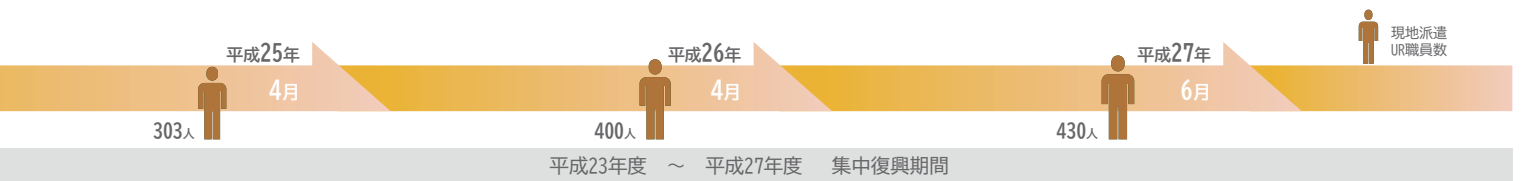
独立行政法人都市再生機構
理事長 中島 正弘

復興支援と、さらに安全・安心なまちづくりを目指して

東日本大震災の発生から12年の歳月が経過しました。改めまして、被災された皆様に心からのお見舞いを申し上げます。URでは、発災直後から被災地へ職員を派遣し、復旧・復興活動に取り組んでまいりました。発災から12年が経過し、復興の総仕上げを行う一方、令和3年度以降の「第2期復興・創生期間」においても、引き続き「復興支援」を当機構の最優先業務として位置づけ、実施しております。

津波被災地域では、被災自治体から要請を受けた全ての災害公営住宅の建設、復興市街地の整備が完了しました。今後も、復興庁とともに、地元市町村の土地利活用を支援していきます。原子力災害被災地域では、現在、復興拠点のハード整備に加え、にぎわい形成・産業創出などの地域再生に係るソフト支援も続けております。かつての町の中心である特定復興再生拠点の避難指示が解除されるなど、着実に中心市街地の復興が進んでいます。

引き続き、被災された皆様が一日でも早く安心した生活を送られるよう、国や被災自治体と連携し、全力をあげて復興支援に取り組むことで、より安全・安心なまちづくりに貢献してまいります。



現地派遣
UR職員数

- ◆H24.8 最初の災害公営住宅竣工（福島県南相馬市）
- ◆H24.9 復興市街地整備事業を開始（岩手県陸前高田市）
- ◆H24.10 復興CM方式の契約締結（宮城県女川町）
- ◆H25.4 事業加速化のため支援体制を強化（沿岸部に12事務所を設置）
- ◆H26.4 さらに強化し、2本部体制へ
- ◆H27.5 福島復興再生特別措置法が改正
▶一団地の復興再生拠点整備が可能に

工事

各地で大規模な工事が進む（宮城県東松島市）

工事を加速し、一つひとつ着実に事業を推進

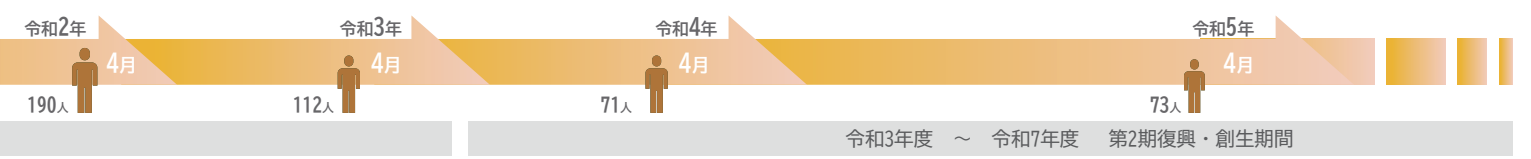
土砂運搬用のベルトコンベヤ（宮城県東松島市）

H25.11に完成した屋敷前地区の災害公営住宅（岩手県大槌町）

か、個別の面談も行いながら建への意向を丁寧に確認し、練り上げていく。

津波被災地域の復興市街地整備は、H25年度末までに、受託した全22地区で工事に着手した。災害公営住宅整備は、H25年度に365戸が完成し、入居が始まった。

復興市街地整備では、試験盛り土による先行造成、ベルトコンベヤによる土砂運搬によって工事を加速していく。災害公営住宅は、H26年4月1日時点で35地区の工事に着手し、各地に復興の槌音が響く。



- ◆R2.3 JR常磐線全線再開
帰還困難区域の一部避難指示解除（大熊町・双葉町）
 - ◆R3.12 三陸沿岸道路全線開通
 - ◆R4.4 本部を統合
福島県の東北震災復興支援本部の1本部体制に
 - ◆R4.6~8 大熊町、双葉町で特定復興再生拠点区域避難指示解除
 - ◆R5.8 大熊町立 学び舎ゆめの森新校舎利用開始
 - ◆R4.9~10 双葉町役場新庁舎 開庁、双葉駅西住宅 入居開始
- ◆災害公営住宅整備 全5,932戸 引渡し完了
- ◆復興市街地整備 全1,314ha 受託業務完了
- 復興拠点整備 全216ha 業務実施中

完成・引渡し

復元市街地整備、災害公営住宅で全ての地区で完成・引渡し

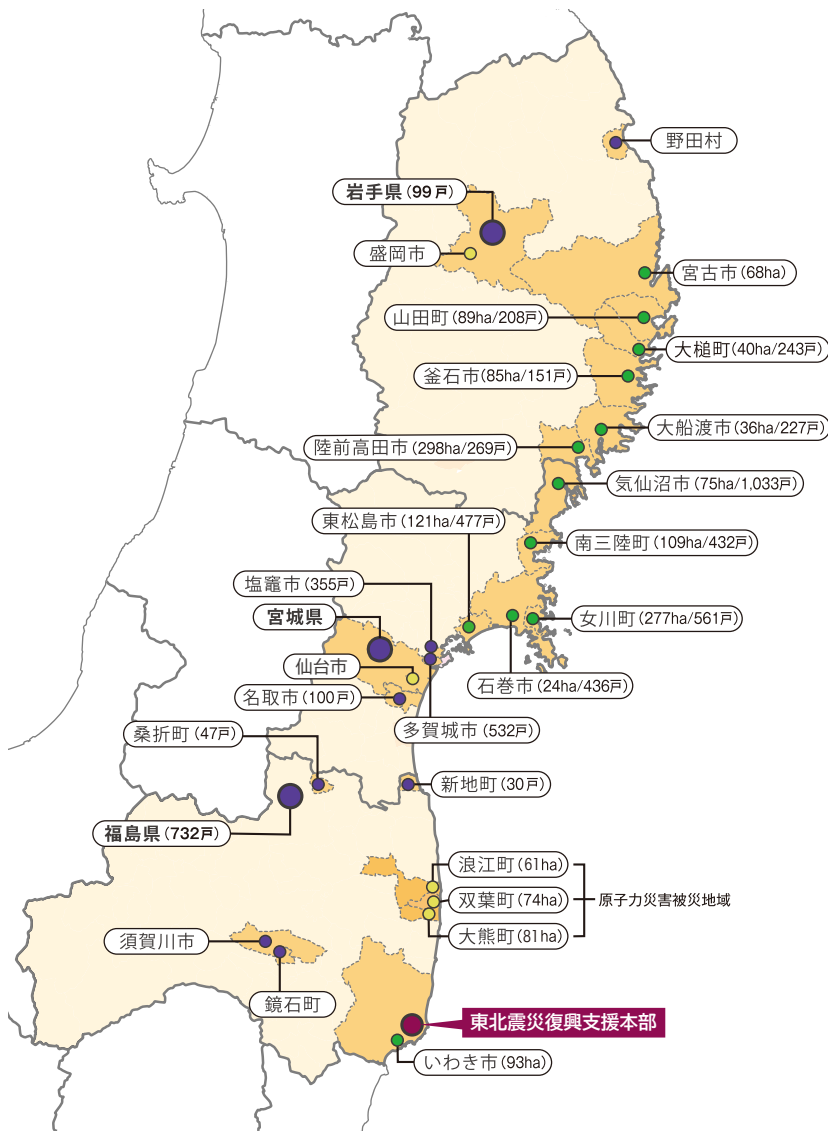
津波被災地域 すべての受託業務が完了

R3年度、陸前高田市での受託事業の完了をもって、津波被災地域での全ての事業が完了した。R4年度以降も、沿岸被災地域の土地活用を推進するための支援を進めている。

避難指示の解除、本格的な帰還が始まる

原子力災害被災地域では、3町から合計216haの復興拠点整備事業を受託。住民・経済活動もゼロの地域からの復興となるため、町、地域関係者等と連携しながら、ハード・ソフトの様々な施策を確実に積み上げ、町民の帰還に向けた復興まちづくりを推進。各町では避難指示解除が進み、復興に向けて着実に歩みを進めている。

東日本大震災でのURの復興支援全体概要



発災直後の支援

- 被災者に対するUR賃貸住宅(延べ970戸)・応急仮設住宅用地(約8ha)の提供
- 応急仮設住宅建設等のため、被災自治体に技術職員を派遣(延べ184人)
- 復興計画策定等の支援のため、2県18市町村に技術職員を派遣(延べ71人)

津波被災地域

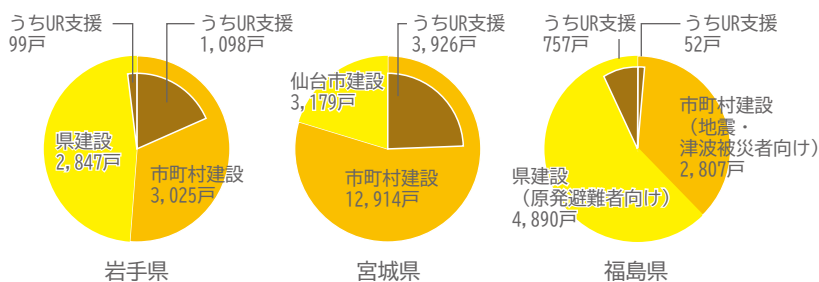
- 復興市街地整備 12自治体 **1,314ha**
津波の被害を受けた市街地を整備してまちづくりを行い、R3年度、受託した全ての事業が完了しました。
- 災害公営住宅整備 17自治体 **5,932戸**
震災の被害により住宅を失った方向けの住まいを建設し、R2年度、建設要請を受けた全ての住宅の引渡しが完了しました。
- 復興まちづくりコーディネーター業務による支援
被災自治体からの委託により、計画コーディネーター支援や工事発注支援等を行いました。

原子力災害被災地域

福島第一原子力発電所の原子力災害被災地域において、避難者の方が帰還できる環境整備のため、町の拠点づくりや関係人口の拡大等、ハード・ソフトの両面からの支援を進めています。

- 復興拠点整備事業支援 3自治体 **216ha**
- 建築物整備事業支援
- 地域再生支援

災害公営住宅整備のURの支援割合



復興まちづくり支援地区一覧

令和5年9月1日現在（名称のうち、町営住宅、市営住宅、住宅、復興住宅、団地、アパート等の記載は省略）

自治体	復興市街地整備			災害公営住宅整備		戸数	コーディネート等
	地区	面積	CM方式	住宅名称			
岩手県	岩手県			南青山【盛岡市】※地区名称		99戸	
	野田村						・土地区画整理事業コーディネート（域内）
	宮古市	田老	44ha	○			
		鍛ヶ崎・光岸地	24ha				
	山田町	大沢	19ha	○	大浦第1／大浦第2／山田中央／跡浜／大沢小西／下条		208戸
		山田	56ha	○			
		織笠	14ha	○			
	大槌町	町方	40ha	○	大ケ口一丁目／源水／大ケ口二丁目第2／榎内／末広町 寺野白澤第一／御社地／本町・上町		243戸
		片岸	23ha	○			
	釜石市	鶴住居	60ha	○	花露辺／鶴住居／片岸町		151戸
	花露辺	2ha					
大船渡市	大船渡駅周辺	36ha	○	宇津野沢 赤沢／上山東／平／川原／鞘ノ浦／所通東 山口西／野々田／泊里／後ノ入／大洞／杉下／崎浜		227戸	
陸前高田市	今泉	112ha	○	下和野／水上／大野／田端／長部／今泉		269戸	
	高田	186ha	○				
宮城県	宮城県						・事業推進技術支援（気仙沼市、石巻市）
	気仙沼市	鹿折	42ha	○	南郷／四反田／鹿折南／幸町／内の脇／気仙沼駅前		1033戸
		南気仙沼	33ha	○			・工事発注支援 （漁業集落防災機能強化事業19地区等）
	南三陸町	志津川	109ha	○	入谷／名足／志津川東／志津川中央		432戸
	女川町	中心部	222ha	○	運動公園／大原／女川／臨切西／荒立／桜ヶ丘		561戸
		離半島部	55ha	○	大街道西第二／泉町／大街道北二丁目／中央第二／駅前北通り		
	石巻市	新門脇	24ha		中里一丁目／不動町／中央第一／門脇東・門脇西		436戸
							・工事発注支援（半島46地区） ・再開発事業の検討
	東松島市	野蒜北部丘陵	93ha	○	あおい／野蒜ヶ丘		477戸
		東矢本駅北	28ha				
塩竈市				伊保石／錦町／桂島／野々島／寒風沢／朴島／清水沢東 錦町東		355戸	
多賀城市				桜木／鶴ヶ谷／新田／宮内		532戸	
名取市				美田園北／高柳東		100戸	
福島県	福島県			宮沢／大原／泉本谷／北好間／勿来酒井【いわき市】		732戸	
	新地町			愛宕東		30戸	
	桑折町			桑折駅前		47戸	
	須賀川市						・市街地再開発事業技術支援 （須賀川市八幡町） ・災害公営住宅整備事業技術支援 ・復興まちづくり事業計画策定支援
鏡石町						・復興まちづくり事業計画策定支援	
いわき市	薄磯	37ha	○				
	豊間	56ha	○				
23自治体		1,314ha				5,932戸	

自治体	復興拠点整備事業支援		主なソフト支援	
	地区	面積		
福島県	浪江町	棚塩	49ha	
		浪江駅周辺	12ha	・地域再生支援（中心市街地再生）等
		（南産業団地※発注者支援45ha）		
	双葉町	中野	50ha	・建築物整備事業支援（双葉町産業交流センター）等
		双葉駅西側	24ha	・地域再生支援（まちなか再生）等
	大熊町	大川原	18ha	・建築物整備事業支援（町庁舎等）
	下野上	42ha	・地域再生支援（施設運営計画等）等	
	大熊西工業団地	21ha		
3自治体		216ha		

※網掛け部分の地区は現在事業受託中。なお、面積については、四捨五入により合計値と一致しない場合がある。

津波被災地域

原子力災害被災地域

津波被災地域での復興まちづくり

復興市街地整備事業の流れ

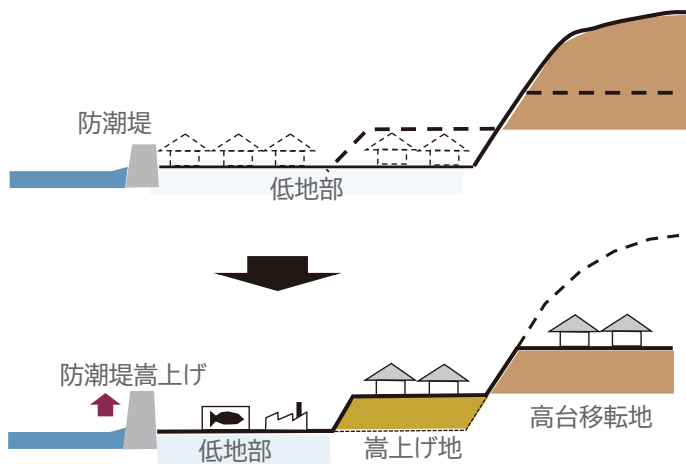


将来の災害からも暮らしをまもる、安全・安心なまちづくり

東日本大震災による津波は、数百年から千年に一度発生し大災害を及ぼす「レベル2」の規模の津波でした。そこで、将来、同規模の津波が発生しても、人的及び経済的損失を最小限とするよう、各被災自治体と連携しながら、ハード・ソフト施策を組み合わせ「多重防御による「減災」の考え方に基づき、復興まちづくりを進めました。

- 参考 レベル1…数十年から百数十年に一度発生（明治三陸地震・チリ地震など）
- レベル2…数百年から千年に一度発生（東日本大震災・貞観地震など）

復興市街地整備の基本的な考え方



- レベル1津波に対し、防潮堤を高上げ
- レベル2津波に浸水する低地部は非可住とし、産業・農漁業等の生業の地として利用
- レベル2津波に浸水しない地域に住宅を再生
 - 〔 後背地の山を切り崩し、住宅を高台に集団移転 〕
 - 〔 発生した土を盛り土し、地盤を高上げ 〕



災害公営住宅整備事業の流れ

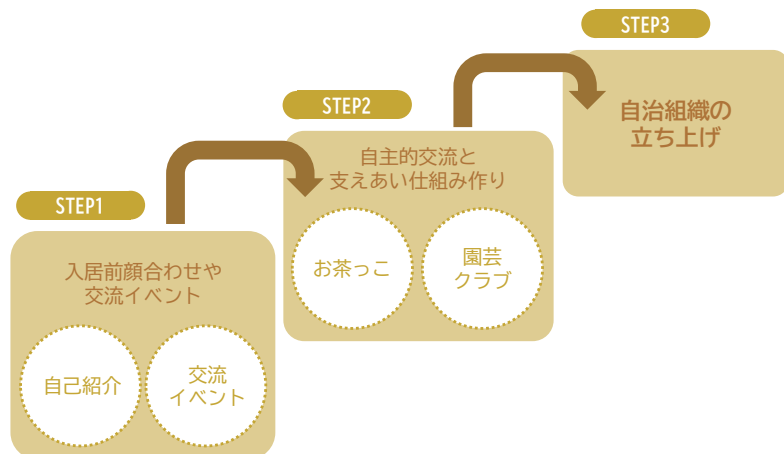


PICK UP

新たな暮らしの場での“生活インフラ”＝“新しいコミュニティ”づくりもお手伝い

URは各被災自治体からの要請を受け、5,932戸の災害公営住宅を建設しました。一日も早い復興を目指して整備を進める一方、被災者の方の『新たな暮らしの場』となる災害公営住宅は、公募により入居者が決まるため、新たなコミュニティ形成の支援も必要な状況でした。特に、発災前の東北の沿岸部は、漁村等の集落型のコミュニティが色濃く残っており、地域で支えあいながら暮らしてきた被災者の方々にとって、コミュニティはいわば“生活インフラ”と言えるものであったのです。URでは町の職員や地元の専門家、ボランティアの方々の協力も得ながら、入居者による将来的な『自治組織の立ち上げ』を目指して、コミュニティ形成のためのソフト支援を進め、住まいの整備に加えて『暮らしの安心』につながる復興支援を進めました。

コミュニティ形成支援活動のモデル



- 交流会やクラブ活動による入居者や地域住民との交流促進
- キーパーソン、地元ボランティア等担い手を発掘し、自治組織の仕組み作りを支援



入居者向けに主催した交流イベント（宮城県塩竈市）



入居者主体で開催したイベント（宮城県塩竈市）

津波被災地域での復興まちづくり - 復興市街地整備 -

おながわ
CASE01 女川町 中心部 所在地／宮城県女川町 地区面積／222ha

※撮影：(株)写真企画



りくぜんたかた いまいずみ たかた
CASE02 陸前高田市 今泉地区・高田地区 所在地／岩手県陸前高田市 地区面積計／298ha

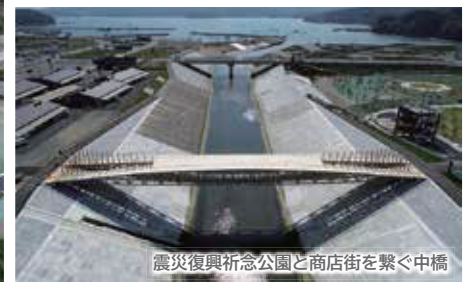


みなみさんりく
CASE03 南三陸町

しづかわ
志津川地区

所在地／宮城県南三陸町 地区面積／109ha

※撮影：(株)写真企画



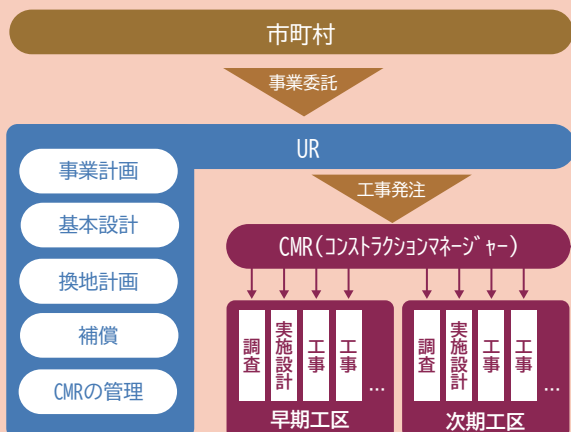
PICK UP 一日も早い復興へ『復興CM（コンストラクション・マネジメント）方式』の活用

民間ノウハウを活用し、効率的でスピーディーに復興事業を推進するため、段階的な工事を大括り化し、設計・施工・マネジメントをまとめて発注するシステム（復興CM方式）をURが先導的に導入しました。

従来の入札契約方式では解決できない課題が山積

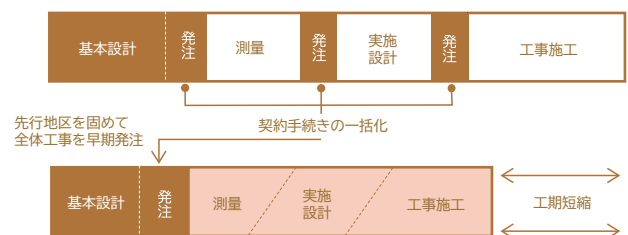
- 一時的に極めて大規模な土木工事
- 多種多様な工事、それに伴い多くの調整業務の発生
- 現地での労務・資器材の迅速な確保が困難

事業実施体制



復興CM方式を先導的に導入（12市町村19地区）

- 工事の大括り化による契約手続一括化・期間短縮



- 全国から職人・資材・重機を確保
- 民間ノウハウ活用による工期短縮

土地区画整理事業等をURに委託

事業全体の総合調整／事業計画／換地／補償業務等を実施
CMRの業務を管理／設計、工事施工の総合調整
コスト＋フィーの支払／オープンブックの調整

設計、工事施工に関するマネジメント／設計、工事施工の実施

津波被災地域での復興まちづくり - 災害公営住宅整備 -

岩手県、宮城県、福島県の3県で、戸建て型や集合住宅型など様々なタイプの災害公営住宅を、5,932戸建設しました。内装や屋外共用部、



あおい住宅 (戸建て型) 外観

CASE01 あおい住宅

所在地／宮城県東松島市
構造／RC造、木造
棟数・戸数／197棟・307戸
(集合住宅型も含む)

CASE02 おがくち 大ケロー一丁目町営住宅

所在地／岩手県大槌町 構造／木造 棟数・戸数／12棟・70戸



地場産の木材を活用し、周囲と調和する低層の和風住宅を建設

CASE03 ほんちよう・かみちよう 本町・上町町営住宅

所在地／岩手県大槌町 構造／木造 棟数・戸数／3棟・12戸



平屋建ての和風住宅に仕上げた本町・上長町営住宅外観

CASE06 おおうら 大浦第2団地

所在地／岩手県山田町 構造／木造 棟数・戸数／4棟・8戸



漁港に隣接する大浦第2団地外観



住戸内 (和室)

集会所等には、沿岸部のライフスタイルに合った設計を取り入れました。



復興市街地整備と災害公営住宅整備を並行して進めた山田中央団地。包括的にまちの事業を進めたことが評価され、山田・折笠地区は、R元年度全建賞を受賞

やまだ
CASE04 山田中央団地

所在地／岩手県山田町
構造／RC造
棟数・戸数／3棟・146戸

みなみあおやま
CASE05 県営南青山アパート 所在地／岩手県盛岡市 構造／RC造 棟数・戸数／1棟・99戸



R3年1月、当住宅の引渡しをもって、災害公営住宅整備が全て完了



地場産の木材を活用したエントランス壁面



集会所内

うらとさぶさわ
CASE07 市営浦戸寒風沢住宅 所在地／宮城県塩竈市 構造／木造 棟数・戸数／7棟・11戸



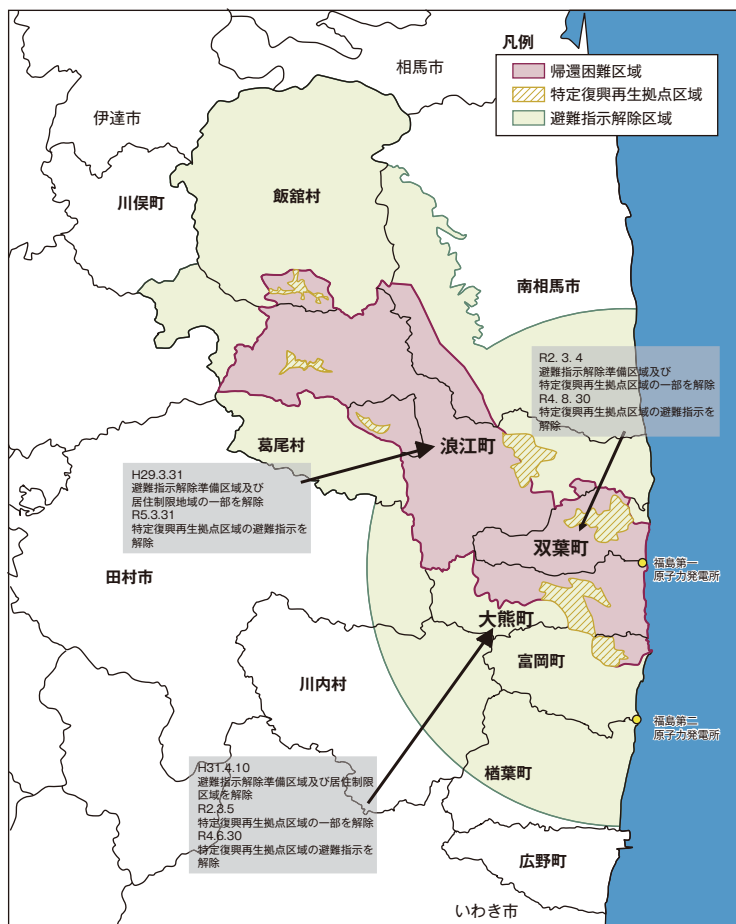
離島部における住宅整備では、島民の方と延べ20回を超える意見交換を行いながら、住戸プランの策定や、屋外設計等を実施



集会所外観

原子力災害被災地域での復興まちづくり

原子力災害による避難指示の状況（R5年9月1日時点）



参考：福島復興ステーションホームページ

福島県浜通りの原子力災害被災地域においては、発災から12年、除染や放射線量の低下により避難指示が解除された区域で住民の帰還の動きも出ているものの、町の大部分が帰還困難区域となっている大熊町、双葉町、浪江町では、いまだ多くの住民が避難を続けています。これら3町で行われた住民の帰還意向調査では、「既に戻っている」、「戻りたいと考えている」と答えた方が1～2割程度、「戻らないと決めている」と答えた方が5～6割となっています。（復興庁公表資料から）

帰還困難区域

- 平成24年3月時点の年間積算線量が50ミリシーベルトを超え、5年間たっても年間積算線量が20ミリシーベルトを下回らないおそれがある地域。
 - 放射線量が高いレベルにあることから、バリケード等、物理的な防護措置を実施し、避難を求めている。
- 令和5年9月現在、大熊町、双葉町、浪江町、南相馬市、飯館村、葛尾村、富岡町に区域が設定されている。

特定復興再生拠点区域

- 福島復興再生特別措置法の改正（平成29年5月）により、将来にわたって居住を制限するとされてきた帰還困難区域の中で、避難指示を解除し、居住可能とすることを定められるようになった。
- 大熊町、双葉町、浪江町、飯館村、葛尾村、富岡町の6町村で計画を作成。除染等が進められ、令和5年5月までに全ての特定復興再生拠点区域で避難指示が解除された。引き続き、インフラ整備等が進められている。

URによる支援地区一覧（R5年9月1日時点）



町	地区	事業手法	支援内容
浪江町	棚塩地区	産業団地	I (事業受託)
	浪江駅周辺地区	一団地	I (事業一部受託) III
	南産業団地	産業団地	I (発注者支援)
双葉町	中野地区	一団地	I (事業受託) II
	双葉駅西側地区	一団地	I (事業受託) II III
	大川原地区	一団地	I (事業受託) II III
大熊町	下野上地区	一団地	I (事業受託) II III
	大熊西工業団地	工業団地	I (事業受託)

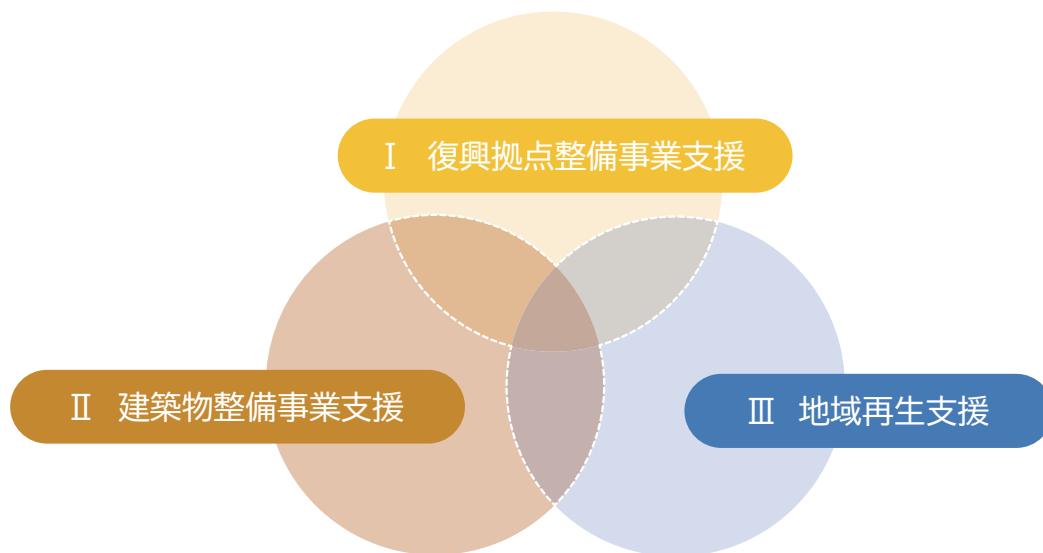
※一団地……一団地の復興再生拠点市街地形成施設

工業団地……工業団地整備事業

産業団地……原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業

避難指示が続く中での、住民帰還に向けた復興まちづくり

URIは、原子力災害により住民・経済活動がゼロになった地域の復興には、基盤整備などのハード面からのまちづくりだけでなく、地域に関わる人たちを増やしていくためのソフト面からのまちづくりも必要であるとの認識の下、浪江町、双葉町、大熊町の3町において、I復興拠点整備事業支援、II建築物整備事業支援、III地域再生支援、の3つの支援を渾然一体に復興まちづくりを推進しています。



I 復興拠点整備事業支援

自治体からの要請に基づき、住民の生活再開や地域経済の再建の場となる復興拠点を整備するため、基本構想や基本設計等の構想・計画段階から事業実施まで支援しています。



II 建築物整備事業支援

自治体が発注する公益施設の建築工事等について、基本構想・基本計画検討の段階から設計及び工事の発注手続等の支援、さらに設計及び工事の品質・工程・コストの管理、各種申請手続等を支援しています。



III 地域再生支援

避難の長期化等により、住民も経済活動もゼロからの出発という背景から、持続可能な地域社会の再生に向け、様々な分野の課題解決に資する関係人口の拡大に向けたソフト的取組みの支援をしています。

原子力災害被災地域での復興まちづくり

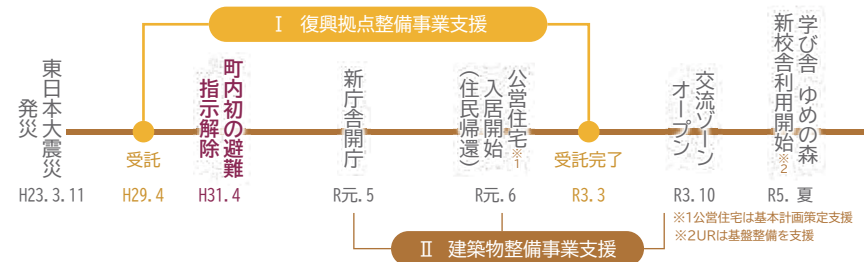


CASE01 大川原地区

所在地／福島県双葉郡大熊町 地区面積／18.3ha

長期にわたる全町避難を余儀なくされてきた大熊町では、大川原地区を『最初の復興拠点』と位置付け、役場庁舎などの公共施設や、早期帰還を希望する町民のための公営住宅の整備を進めることとしました。

URIは当地区で基盤整備工事や施設建築物整備の技術的支援、住民帰還のための各種支援を受託し、復興まちづくりを進めました。



TOPIC

地区内にて、認定こども園と小中一貫校の義務教育学校を備えた、「大熊町立学び舎ゆめの森」がR5に完成し、新校舎での学びをスタートしました。



CASE02 双葉駅西側地区

所在地／福島県双葉郡双葉町 地区面積／23.9ha

双葉町では、令和4年8月に特定復興再生拠点区域の避難指示が解除され、約11年半ぶりの町民帰還が実現しました。

URIは当地区で基盤整備工事や施設建築物整備の技術的支援の受託、まちなか再生に向けた支援を行っています。住民帰還のための「住む拠点」づくりに向け、復興まちづくりを進めています。



TOPIC

双葉駅西側に立ち並ぶ公営住宅では、R4.10から入居開始、新しい暮らしが始まっています。



浪江町

町内居住者

被災前
21,434人

2,103人

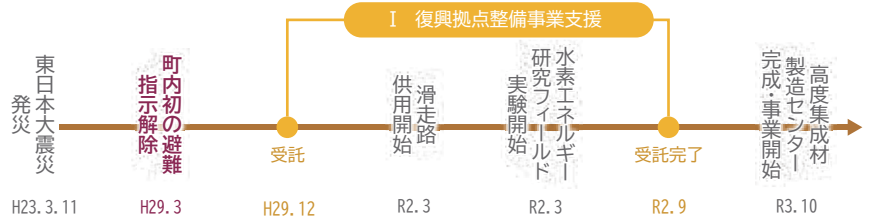
※R5.9現在

CASE03 棚塩地区

所在地／福島県双葉郡浪江町 地区面積／48.6ha

浪江町では、地域経済の再生に向けた整備を進めています。なかでも、当地区は雇用創出エリアと位置付けられ、「福島イノベーション・コースト構想」等に基づく先端産業拠点の形成を目指し、まちの整備が行われることとなりました。

URは当地区で基盤整備工事を受託し、インフラ工事との施工調整により工期短縮を行ったほか、整備した土地の段階的な引渡しにより、早期の施設立地を推進しました。



TOPIC

世界最大級の水素製造装置を備えた「福島水素エネルギー研究フィールド」では、R2.3に本稼働を開始し、再生可能エネルギーを有効活用するための大規模な実証が行われるなど、次世代のエネルギー研究が進められています。

※提供：浪江町

III 地域再生支援

コミュニティの再生や賑わいづくりのため、イベント実施や地域の担い手発掘を支援



令和4年9月 開催
『ちいさな一歩プロジェクト 1歩目』
(双葉町)

双葉町にて地域プレイヤーの発掘・連携を図り、マルシェなどを通じて人の流れや賑わいの実証を進めるためのプロジェクト
令和5年8月現在で6歩目を数える

令和4年2月 地域活動拠点『KUMA・PRE』をオープン
(大熊町)

JR大野駅周辺において、地域活性化に向けた活動拠点を設置し、実証実験やワークショップなどを実施している



首都圏との連携



令和3年11月 地域交流スペース『なみいえ』をオープン
(浪江町)

JR浪江駅周辺地区の整備に先立ち、駅前のにぎわいづくりに貢献
令和5年8月、浪江町内にて移転、リニューアルオープン

福島県浜通りと首都圏を繋ぐ『クラフトビレッジ西小山』での活動を開始
(東京都目黒区)

地域産品を使ったイベント実施や、浜通りファンを増やすための仕組みを検討・実施



東日本大震災からの復興支援

2023年10月発行

発行 独立行政法人都市再生機構 震災復興支援室
〒231-8315 神奈川県横浜市中区本町6-50-1
横浜アイランドタワー TEL 045-650-0871

■表紙写真 上段 整備が完了しにぎわう女川駅周辺(宮城県女川町)
下段左 大川原地区帰還者向けの公営住宅(福島県大熊町)
下段右 R2年3月JR常磐線が全線再開したときのJR双葉駅(福島県双葉町)

KUMA・PRE



地域活動拠点として大熊町にオープンした
KUMA・PRE。どなたでも利用できます。

■OPEN 火・木～土曜日 10:00～16:00

※イベント等により変更となる可能性があります。

■Address 福島県双葉郡大熊町下野上大野98-1

■X (Twitter) @KUMAPRE_okuma



なみいえ



地域交流拠点として浪江町にオープンした
なみいえ。どなたでも利用できます。

■OPEN 火～木曜日 10:30～16:30

※イベント等により変更となる可能性があります

■Address 福島県双葉郡浪江町権現堂町場101-3

■X (Twitter) @namiie_1117



URフォトコンテスト



被災地の復興の歩みを広く発信するため、
復興に関する写真・スケッチの公募展を
2014年から開催しています。

■写真 2023年大賞「暮れないの日常」



そのほかパンフレット



本冊以外にも、復興支援に関する
パンフレットを作成しています。

ぜひ、ホームページもご参照ください。

■左 津波被災地域における復旧・復興

支援の10年の歩みをまとめています。

■右 原子力災害被災地域での復興支援

の詳細をまとめています。

